

目標4 男女のワーク・ライフ・バランスの推進 《重点目標》

《目指すまちの姿》
 男女が職場での仕事だけでなく、家庭での家事においても責任を果たしつつ、やりがいや充実感を感じながら働いています。また、それぞれのライフステージに応じて、男女がともに子育て、介護、地域活動を主体的に担い、趣味などの自分の時間も大切にしています。

施策番号	【1】働き方改革の推進に向けた機運の醸成
------	----------------------

施策の内容
 男女がともに子育てや介護をしながら働き続けられるよう、長時間労働を前提とした働き方の見直しに、行政、企業、経済団体などが連携しながら取り組むとともに、社会的な機運の醸成に努めます。

34		数値目標	《指標》ワーク・ライフ・バランスに関する啓発活動の実施回数(【1】【2】合計) ※ ()は当該年度の目標値						
担当課	人権課男女共同参画室		H28	H29	H30	R元	R2	R3	目標値
			年2回	(年6回) 年6回	(年7回) 年15回	(年8回) 年15回	(年9回) 年12回	(年10回)	年10回
R2事業計画	①ワーク・ライフ・バランス推進に取り組んでいる企業の取組内容を、瀬戸内中讃定住自立圏女性活躍推進協議会主催の講演会などで情報発信する。 ②ワーク・ライフ・バランス推進コンサルタント事業の支援終了後、支援企業がどう自走しているのかを追跡取材を実施。事業効果をまとめ、情報発信をする。								
R2事業計画に関する具体的な目標	①9回発信。昨年度に引き続き、女性の就労に関する支援方策について、市内の2事業所(モデル)の紹介をした資料を作成し、ホームページで公開するとともに、企業訪問等にて周知。 ②コンサルタント派遣事業の支援企業を追跡取材(昨年度の2社)し、情報紙『ゆめ』に掲載する。これにより市内企業等に働き方改革の効果を具体的に紹介する。								
R2事業実績	①12回発信。女性の就労に関する支援方策として、瀬戸内中讃女性活躍推進協議会において女性活躍実践アイデア企業顕彰を初開催。協議会構成市町ごとに1社以上の応募があり、本市は2社が受賞。受賞社は新聞等の取材・報道があった。企業訪問はコロナ禍の影響により、断念した ②R元年度コンサル派遣を実施した2社への追跡取材を情報紙『ゆめ』にて掲載。掲載記事は上記講演会においてパネルにして展示も行った								
目指すまちの姿に対して、事業実施により得られた効果	メーリングリストに登録された企業が59社となり、ワーク・ライフ・バランスに関する啓発受け入れ企業が徐々に増えている。								
事業の実施状況を踏まえた課題	メール配信と企業訪問を組み合わせ、啓発効果を高める仕組みを考えていたが、コロナ禍により企業訪問が困難となった。こういったときだからこそ取り組める周知方法、つながりを日ごろから構築しておく必要があると考える								

35		数値目標						
担当課	産業振興課 (産業観光課)		現状値	H29	H30	R元	R2	R3
R2 事業計画	<p>①大人が子供と一緒にまとまった休日を過ごし、男女が家庭での家事・育児の役割分担を担えるように「キッズウィーク制度」の普及啓発に努める。</p> <p>②ワーク・ライフ・バランスの必要性を広く知ってもらうため、市ホームページ（事業所向け）で、情報を発信する。</p>							
R2事業計画に関する具体的な目標	<p>①「キッズウィーク推進協議会」を通じ、企業・保護者・学校関係者等に対して、休暇取得への協力依頼及び制度の普及啓発に働きかけに積極的に取り組む。</p> <p>②市役所産業観光課の事業者向けホームページ上にワーク・ライフ・バランスについて、改正育児・介護休業法等の福利厚生に関する案内を掲載する。</p>							
R2 事業実績	<p>①コロナの影響により、臨時休校となった小・中学校等の授業日数を確保するため、令和2年度に予定していた市内統一の休業日である「丸亀こどもデー（キッズウィーク）」は中止になった。</p> <p>②市役所産業観光課の事業者向けホームページ上にワーク・ライフ・バランスについて、改正育児・介護休業法等の福利厚生に関する案内を継続的に発信しており、年間約600件のアクセスを受けている。</p>							
目指すまちの姿に対して、事業実施により得られた効果	<p>「丸亀こどもデー」の実施に向けて、当日にこども向けイベントや企業の工場見学等の実施を計画していたほか、ワークライフバランスの実現や多様な体験的活動機会の確保、地域活性化等を目的に協議会で協議を重ねており、来年度の積極的な取り組みに向けてその準備を進めることが出来た。</p>							
事業の実施状況を踏まえた課題	<p>地元中小企業の多くが慢性的な人手不足の問題を抱えている為、キッズウィークに合わせて休暇が取りやすい職場環境づくりや企業で働く人の休暇に対する意識改革を図るほか、企業が業務の効率化や生産性の向上を図れるよう、その為の働きかけが必要である。</p>							

目標4 男女のワーク・ライフ・バランスの推進 《重点目標》

《目指すまちの姿》

男女が職場での仕事だけでなく、家庭での家事においても責任を果たしつつ、やりがいや充実感を感じながら働いています。また、それぞれのライフステージに応じて、男女がともに子育て、介護、地域活動を主体的に担い、趣味などの自分の時間も大切にしています。

施策 番号	【1】働き方改革の推進に向けた機運の醸成
----------	----------------------

【担当課長による施策実施評価とその理由】

担当課長	評価	評価の理由
人権課長	B⇒ B	ワーク・ライフ・バランス推進に向けて、メールや機関誌、講演会や顕彰事業開催等で、情報発信に努めており、女性活躍や男性育休奨励・推進の企業の事例紹介や顕彰など具体的事例を紹介・周知する等の効果もあり、市内、圏域内の事業者の意識の向上につながっていると考える。
産業観光課長	B⇒ B	「丸亀こどもデー」は中止になったが、引き続き、関係各課とも連携・調整を図り、来年度「丸亀こどもデー」を全市一斉に実施するため、その準備を進めることが出来た。

【審議会による施策実施評価とコメント】

評価	コメント
	今回、施策実施評価は省略しました 総括講評を参照してください

※担当課長、審議会による評価基準

A：目指すまちの姿に対して施策の効果が十分得られた。

B：目指すまちの姿に対して施策の効果が得られた。

C：目指すまちの姿に対して施策の効果がほとんど得られなかったため、事業の見直しが必要である。

目標4 男女のワーク・ライフ・バランスの推進 《重点目標》

《目指すまちの姿》
 男女が職場での仕事だけでなく、家庭での家事においても責任を果たしつつ、やりがいや充実感を感じながら働いています。また、それぞれのライフステージに応じて、男女がともに子育て、介護、地域活動を主体的に担い、趣味などの自分の時間も大切にしています。

施策番号	【2】 企業などにおけるワーク・ライフ・バランスの推進
------	-----------------------------

施策の内容	働く男女のワーク・ライフ・バランス推進、女性活躍推進に向け、企業に対する広報・啓発を行うとともに、働く人と経営者が一致協力して行う企業の取組を支援します。
-------	---

36		数値目標	現状値	H29	H30	R元	R2	R3	目標値
担当課	庶務課								
R2 事業計画	引き続き建設工事の入札参加資格申請（工事：指名願い）において、男女共同参画推進に関する講演の受講や、女性技術者の登用、子育て行動計画策定企業認証マーク等を取得している企業を加点対象にするなど、ワーク・ライフ・バランスの推進や女性活躍推進に関し、事業者理解・協力を求めるとともに、引き続き国・県・周辺自治体等の取組を情報収集しながら企業の取組を支援できる評価の仕組を検討していく。								
R2事業計画に関する具体的な目標	今年度実施予定の2年に1度入札参加資格審査申請に向けて、引き続き評価項目の見直しや新たな企業評価の実施可能性を検討する。								
R2 事業実績	令和3年1月に実施した令和3・4年度入札参加資格審査申請（工事）において、市が主催する男女共同参画社会の推進に関する講演会の受講を加点対象としたほか、女性技術者を登用している企業、また、香川県が実施している子育て行動計画策定企業認証マーク等を取得している企業に加点評価を行った。								
目指すまちの姿に対して、事業実施により得られた効果	前回の申請に続き、計画策定や聴講を企業評価の加算対象とすることで、建設現場の責任者として技術や能力を有する女性の登用、男女共同参画社会の推進、子育て支援への理解促進を企業ぐるみで考える契機となっており、なかでも女性技術者登用の項目について該当のある企業が前回より増加しているように感じた。								
事業の実施状況を踏まえた課題	週休二日制対象工事の拡大などの労働環境の整備は、建設業界の人材確保につながると考えられることから、引き続き国や県、先進自治体の動向を注視しながら企業評価の手法としてその可能性を検討していく。								

37		《指標》ワーク・ライフ・バランス推進のための取組について「特に何も行っていない」と回答した企業の割合 ※()は当該年度の目標値							
担当課	人権課男女共同参画室	数値目標	H27	H29	H30	R元	R2	R3	目標値
			18.5%	-	-	-	(0.0%) 15.0%	-	0.0%
			《指標》市内企業に勤める男性従業員の育児休業取得率						
			H27	H29	H30	R元	R2	R3	目標値
			3.2%	-	-	-	(15.0%) 7.4%	-	15.0%
R2 事業計画	<p>①男性の育児休業取得促進奨励金支給制度の利用促進</p> <p>②ワーク・ライフ・バランス推進コンサルタント派遣事業の支援終了後の追跡取材を実施</p> <p>③メールマガジン「ワーク・ライフ・バランス通信」による情報配信と登録企業の増加（現在登録企業は50社）</p>								
R2事業計画に関する具体的な目標	<p>①奨励金支給事業所7社。支給事業所での取組内容などを市ホームページなどで発信。</p> <p>②前年度実施のコンサル派遣事業事例報告書を、瀬戸内中讃定住自立圏女性活躍推進協議会が行う講演会にて配付。併せて、支援終了後の企業に対し追跡取材を実施し、取材内容を男女共同参画情報紙『ゆめ』に掲載、瀬戸内中讃定住自立圏女性活躍推進協議会主催の講演会会場においてもパネルにて周知する。</p> <p>③「ワーク・ライフ・バランス通信」の発行回数9回。登録企業数70社</p>								
R2 事業実績	<p>①支給事業所5社。ホームページにてインタビュー記事などを掲載</p> <p>②11/9開催の女性活躍推進協議会主催講演会（153人参加）にて、コンサル派遣事業実績報告書2年分を配布。コンサル派遣終了半年後の追跡取材記事(情報紙『ゆめ』に掲載)を講演会にてパネル展示</p> <p>③「ワーク・ライフ・バランス通信」の発行回数6回。登録企業数59社</p>								
目指すまちの姿に対して、事業実施により得られた効果	<p>男性育休奨励金を活用された企業の事業形態が医療関係、農業法人、飲食関連と多種多様であったことから、育休を取る取れないは企業の工夫次第、職場内の意思疎通度合によるところが大きいと他の企業に伝えやすくなったと考える</p>								
事業の実施状況を踏まえた課題	<p>育休取得効果（働きやすい職場として認知度アップ、従業員の離職防止、育休取得による従業員の能力向上など）に気づけば、育休取得をより積極的に勧める事業所が増えると思うが、現状としては、事業継続を優先する風土にあると考える</p>								

38		数値目標	《指標》産業振興支援補助金(職場環境改善)利用件数 ※()は当該年度の目標値						
担当課	産業振興課 (産業観光課)		H28	H29	H30	R元	R2	R3	目標値
			年2件	(年3件) 年1件	(年3件) 年5件	(年4件) 年0件	(年4件) 年4件	(年5件)	年5件
R2 事業計画	ワーク・ライフ・バランスや女性活躍を推進する企業に対して、助成(産業振興支援補助金(職場環境改善))し、その取り組みを支援する。								
R2事業計画に関する具体的な目標	産業振興支援補助金の補助メニューの一つである「職場環境改善」において、女性登用や女性活躍を推進する取り組みにかかる経費を補助対象に引き続き加え、支援する。 産業振興支援補助金(職場環境改善)利用件数:年3件								
R2 事業実績	①産業振興支援補助金(職場環境改善)利用件数:4件								
目指すまちの姿に対して、事業実施により得られた効果	「職場環境改善」や別の補助メニューである「人材育成」により、女性活躍推進への働きかけを行えた。								
事業の実施状況を踏まえた課題	制度の周知は進んでいるものの、人材不足という喫緊の問題を抱える企業が多く、中小企業のなかでも比較的規模の大きな事業所しか、女性の活躍推進に関する取り組みに注力出来ない側面がある。今後も、企業が女性の雇用や幹部登用等に積極的に取り組めるよう、職場環境改善に関しての働きかけを継続し実施していく(目標3【3】28再掲)。								

目標4 男女のワーク・ライフ・バランスの推進 《重点目標》

《目指すまちの姿》

男女が職場での仕事だけでなく、家庭での家事においても責任を果たしつつ、やりがいや充実感を感じながら働いています。また、それぞれのライフステージに応じて、男女がともに子育て、介護、地域活動を主体的に担い、趣味などの自分の時間も大切にしています。

施策番号	【2】 企業などにおけるワーク・ライフ・バランスの推進
------	-----------------------------

【担当課長による施策実施評価とその理由】

担当課長	評価	評価の理由
財務課長 (R2庶務課)	B⇒ B	入札参加資格申請時の加点対象となる評価項目を工夫することで多少なりとも企業における男女共同参画社会の推進の機運の盛り上がりにより効果が出てきていると感じられるから。
人権課長	B⇒ B	ワーク・ライフ・バランス推進に向けて、メールや機関誌、講演会や顕彰事業開催等で、情報発信に努めており、女性活躍や男性育休奨励・推進の企業の事例紹介や顕彰など具体的事例を紹介・周知する等の効果もあり、市内、圏域内の事業者の意識の向上につながっていると考える。
産業観光課長	B⇒ B	①職場環境改善に係る取組への支援は、女性にとって働きやすい環境実現を促すことになるが、今回は、左記支援制度の利用が少なく、より一層の利用促進を図る必要がある。 ②「丸亀こどもデー」は中止になったが、引き続き、関係各課とも連携・調整を図り、来年度「丸亀こどもデー」を全市一斉に実施するため、その準備を進めることが出来た。（目標4【1】再掲）

【審議会による施策実施評価とコメント】

評価	コメント
	今回、施策実施評価は省略しました 総括講評を参照してください

※担当課長、審議会による評価基準

- A：目指すまちの姿に対して施策の効果が十分得られた。
- B：目指すまちの姿に対して施策の効果が得られた。
- C：目指すまちの姿に対して施策の効果がほとんど得られなかったため、事業の見直しが必要である。

目標4 男女のワーク・ライフ・バランスの推進 《重点目標》

《目指すまちな姿》
男女が職場での仕事だけでなく、家庭での家事においても責任を果たしつつ、やりがいや充実感を感じながら働いています。また、それぞれのライフステージに応じて、男女がともに子育て、介護、地域活動を主体的に担い、趣味などの自分の時間も大切にしています。

施策番号	【3】 市役所におけるワーク・ライフ・バランスの推進
------	----------------------------

施策の内容	市内企業の「モデル事業所」となるよう、市役所において職員のワーク・ライフ・バランス推進、女性活躍推進に積極的に取り組みます。
-------	--

39		数値目標	《指標》 ①市役所男性職員の育児休業取得率 ②市役所男性職員の子育て参画のための特別休暇取得率 ※()は当該年度の目標値						
担当課	職員課		H27	H29	H30	R元	R2	R3	目標値
			①12.5% ②68.8%	(①-) (②70.0%) ①4.1% ②83.3%	(①-) (②72.5%) ①5.5% ②72.2%	(①-) (②75.0%) ①5.2% ②94.7%	(①13.0%以上) (②77.5%) ①10.5% ②94.7%	(①-) (②80.0%)	①15.0%以上 ②80.0%
R2 事業計画	①ノー残業デーやキッズウィークに加え、事務の効率化に取り組みつつ、職員の適正配置により、時間外の削減を推進し、家庭生活の充実に努める。 ②職員または職員の配偶者の妊娠について職場内で相談があった際、職員又は職員の配偶者の出産に伴う申出書の提出を促すよう管理職へ周知する。								
R2事業計画に関する具体的な目標	②職員又は職員の配偶者の出産に伴う申出書の提出数を前年度(女性：6人、男性4人)以上とする。								
R2 事業実績	定員のヒアリングも参考にして職員配置を行った。時間外勤務は前年度より減少しており、主な原因は、新型コロナウイルス感染症の影響に伴うイベント等の中止によるものが考えられる。 出産に伴う申出書の提出数実績については、女性2人、男性4名と前年度を下回った。								
目指すまちな姿に対して、事業実施により得られた効果	職員のワークライフバランスに対する関心は高まってきており、年休取得日数も増加する傾向にある。								
事業の実施状況を踏まえた課題	新型コロナウイルス感染症の影響に伴うイベント等の中止により、全体として時間外勤務は減少したものの、それ以外の業務の時間外勤務は引き続き増加傾向にあることから、4月の異動時期など一時的に集中する業務への対応や所属内での偏りの平準化を推進していきたい。								

40		数値目標						
担当課	人権課男女共同参画室		現状値	H29	H30	R元	R2	R3
R2事業計画	①ワーク・ライフ・バランス職員研修実施（10月） ②管理職向けイクボス研修の実施 ③男性職員の育休、出産補助休暇の取得促進に向け研究会活動を実施							
R2事業計画に関する具体的な目標	①研修後アンケート結果より、「ワーク・ライフ・バランスについて理解できた」もしくは「研修内容が参考になる」など評価回答した人の割合を85%以上。 ②庁内メール（イクボスコラム）発信6回。管理職向けイクボス研修を実施し、イクボス推進に向けた課内目標入りイクボス写真を新任課長全員が作成・掲示。 ③研究会活動を通し、取得者数を男性育休を対前年度比2倍。出産補助休暇は取得率を向上させる							
R2事業実績	①10/5、30人参加の下実施。研修理解度についてのアンケート結果では、95%以上の受講者が理解したと回答。 ②管理職向けイクボス研修を6/29、27人参加の下実施。受講後アンケートではイクボス継続について83.3%の賛同があった。イクボスコラムメール6回発信。イクボス写真掲示を新任課長に依頼（9人中6人作成） ③研究会発表（市長メッセージ刷新、申出書改良など）。男性育休人数1人⇒2人（取得率10.5%）、出産補助休暇取得率増減なし（94.7%）							
目指すまちの姿に対して、事業実施により得られた効果	イクボス研修の受講者アンケートから一般職員、管理職双方ともワーク・ライフ・バランスの重要性への認識は高いことが分かった。イクボス推進の効果もあり、男性育休の取得者が2人となった。出産補助休暇は大半の該当者が取得しており、制度の浸透度が高いと考える（有給の特別休暇であるため取得しやすい）							
事業の実施状況を踏まえた課題	イクボス推進の機運が庁内くまなくとまではいっていない。ただ、課内マネジメントの重要性はどの管理職も高く、イクボス制度の更なる浸透が必要							

目標4 男女のワーク・ライフ・バランスの推進 《重点目標》

《目指すまちな姿》

男女が職場での仕事だけでなく、家庭での家事においても責任を果たしつつ、やりがいや充実感を感じながら働いています。また、それぞれのライフステージに応じて、男女がともに子育て、介護、地域活動を主体的に担い、趣味などの自分の時間も大切にしています。

施策番号	【3】 市役所におけるワーク・ライフ・バランスの推進
------	----------------------------

【担当課長による施策実施評価とその理由】

担当課長	評価	評価の理由
職員課長	C⇒ C	長期的には年休の取得日数は増加傾向にあるが、時間外勤務については新型コロナウイルス感染症の影響に伴うイベント等の中止による時間外勤務の減少があっても、それ以外の業務については、増加傾向にあると考えられ、限られた職員数の中で目標を達成するための業務の見直し等を行う必要がある。
人権課長	B⇒ B	職場内研修やイクボスコラムメール配信等の継続実施もあり、アンケートより職員のWLB意識は高いことが分かった。また男性育休取得者が2名と増えたことより職員のWLB意識は高まってきていると考える。

【審議会による施策実施評価とコメント】

評価	コメント
	今回、施策実施評価は省略しました 総括講評を参照してください

※担当課長、審議会による評価基準

- A：目指すまちな姿に対して施策の効果が十分得られた。
- B：目指すまちな姿に対して施策の効果が得られた。
- C：目指すまちな姿に対して施策の効果がほとんど得られなかったため、事業の見直しが必要である。

目標4 男女のワーク・ライフ・バランスの推進《重点目標》

《目指すまちの姿》
 男女が職場での仕事だけでなく、家庭での家事においても責任を果たしつつ、やりがいや充実感を感じながら働いています。また、それぞれのライフステージに応じて、男女がともに子育て、介護、地域活動を主体的に担い、趣味などの自分の時間も大切にしています。

施策番号	【4】 働く男女の健康管理対策の推進
------	--------------------

施策の内容	心身ともに健康に働けるよう、働く男女の健康管理対策を行います。
-------	---------------------------------

41		数値目標	《指標》メンタルヘルス研修の実施回数 ※()は当該年度の目標値					目標値	
担当課	健康課		H28	H29	H30	R元	R2		R3
				—	(年1回) 8回	(年1回) 3回	(年2回) 2回		(年2回) 1回
R2 事業計画	市民や企業に対するメンタルヘルスや健康管理の研修会の実施。 ・自殺予防に取り組む人材を育成する。 ・市の初任者研修や地区民生委員等を対象にゲートキーパーの養成研修を開催。								
R2事業計画に関する具体的な目標	・市職員・民生委員等を対象にゲートキーパー養成講座を開催する（年2回以上）。								
R2 事業実績	丸亀市役所新規採用職員（15名）に対してゲートキーパー養成講座を実施。丸亀市の自殺の現状やこころの健康づくりに関する取り組みについて理解を深めるとともに、ゲートキーパーとして、実際にどのように接したらよいか具体的に学ぶことができた。また新社会人という新たなライフステージになり、ストレスを感じた時の対処方法等自分の心を大切にすることの必要性について理解を深めることができた。								
目指すまちの姿に対して、事業実施により得られた効果	参加者からは「ゲートキーパーとして大切なことが分かり今後の仕事に活かしていきたい」などの声が聞かれ、今後ゲートキーパーとして、市民や自分の身近な大切な人のこころの変化に気づき、声をかけ、話を聴き、専門家につなぐことの大切さについて学ぶことができた。また、自分自身の生活について振り返り、こころの健康づくりへの関心を高めることができた。								
事業の実施状況を踏まえた課題	コロナ禍で養成講座を開催することが難しく、1回しか開催できなかった。感染予防対策を講じた上での開催方法を検討していく必要がある。また、第2次丸亀市健康増進計画中間期評価アンケート結果より、ゲートキーパーの認知度が低かったため、一層啓発と養成に取り組んでいく必要がある。								

42		数 値 目 標						
担当課	産業振興課 (産業観光課)		現状値	H29	H30	R元	R2	R3
R2 事業計画	①勤労者の福利厚生を支援する中讃勤労者福祉サービスセンターへの加入促進を定住自立圏域で図り、勤労者福祉の充実に繋げる。 ②中讃勤労者福祉サービスセンターに新規で加入される企業に対して助成する。							
R2事業計画 に関する具 体的な目標	①2市3町の定住自立圏域における取り組みとして、引き続き中讃勤労者福祉サービスセンターへの加入促進を掲げ、各市町及び各商工会議所・商工会を通じて域内の企業に周知する。②産業振興支援補助金の補助メニューのひとつである「職場環境改善」において、中讃勤労者福祉サービスセンターへの新規加入事業所を引き続き補助対象とし支援する。							
R2 事業実績	①379事業所、3,339人 ②産業振興支援補助金(職場環境改善)：4件							
目指すまち の姿に対 して、事業 実施により得 られた効果	中讃勤労者福祉サービスセンターの加入状況は、前年度末と比べて事業所数が減少しているものの、会員数が増加している。前年に引き続き、定住自立圏域において、センターと連携して加入促進に取り組んでいる。							
事業の実施 状況を踏ま えた課題	前年度と比べて、中讃勤労者福祉サービスセンターへの加入事業所数(386事業所→379事業所)及び加入者数(3,321人→3,339人)となり、加入会員数は増加しているものの、引き続き、加入促進に向けた取り組みが必要である。							

目標4 男女のワーク・ライフ・バランスの推進《重点目標》

《目指すまちの姿》
 男女が職場での仕事だけでなく、家庭での家事においても責任を果たしつつ、やりがいや充実感を感じながら働いています。また、それぞれのライフステージに応じて、男女がともに子育て、介護、地域活動を主体的に担い、趣味などの自分の時間も大切にしています。

施策番号	【4】 働く男女の健康管理対策の推進
------	--------------------

【担当課長による施策実施評価とその理由】

担当課長	評価	評価の理由
健康課長	B⇒ B	<p>本年度は、コロナの影響を受けてゲートキーパー養成講座の開催ができていないが、これまで経年的に実施することができていることで、少しずつではあるが人材育成ができていると考える。</p> <p>コロナ禍にある現状こそ、男女が職場で家庭で自殺の危険を示すサインに、気づき・支える人を地道に増やしていくことが必要であることを踏まえ引き続き取り組んでいく必要がある。</p>
産業振興課長 (産業観光課長)	B⇒ B	<p>①中讃勤労者福祉サービスセンターへ加入促進に継続して取り組めており、同センターと連携が図れている。</p> <p>②職場環境改善に係る取組への支援は、女性にとって働きやすい環境実現を促すことになるが、今回は、左記支援制度の利用が少なく、より一層の利用促進を図る必要がある。(目標4【2】再掲)</p>

【審議会による施策実施評価とコメント】

評価	コメント
	今回、施策実施評価は省略しました 総括講評を参照してください

※担当課長、審議会による評価基準

- A : 目指すまちの姿に対して施策の効果が十分得られた。
- B : 目指すまちの姿に対して施策の効果が得られた。
- C : 目指すまちの姿に対して施策の効果がほとんど得られなかったため、事業の見直しが必要である。

目標4 男女のワーク・ライフ・バランスの推進 《重点目標》

《目指すまちの姿》
 男女が職場での仕事だけでなく、家庭での家事においても責任を果たしつつ、やりがいや充実感を感じながら働いています。また、それぞれのライフステージに応じて、男女がともに子育て、介護、地域活動を主体的に担い、趣味などの自分の時間も大切にしています。

施策番号	【5】コンパクトシティの推進
------	----------------

施策の内容	家庭、職場、保育の場が近接し、働きながら安心して子どもを産み育てられるコンパクトなまちづくりを進めます。
-------	--

43		数値目標						
担当課	都市計画課		現状値	H29	H30	R元	R2	R3
R2事業計画	<ul style="list-style-type: none"> ・引続き立地適正化計画に基づく都市機能施設と居住の誘導に係る届出制度の運用を行う。 ・立地適正化計画に基づく事業に対する国の補助制度を活用した公共施設の整備を進める。 							
R2事業計画に関する具体的な目標	<ul style="list-style-type: none"> ・立地適正化計画に基づく都市機能施設と居住の誘導に係る届出制度を適正に運用する。 ・市庁舎及び市民交流活動センターの建設工事を完了する。 							
R2事業実績	届出制度の運用をする中で制度の目的などを説明しており、都市機能施設や居住の誘導によりコンパクトシティを目指していることについて、開発業者や土地家屋調査士などの不動産関連事業者を中心に認識が進んでいる。また、市庁舎及び市民交流活動センターの建設工事が完了した。							
目指すまちの姿に対して、事業実施により得られた効果	立地適正化計画では緩やかに居住を誘導しながら、長い期間をかけてコンパクトなまちを形成することを想定していることから、現時点では効果は得られるところまでには至っていないが、居住誘導区域内でのマンション建設や商店街の空き店舗を活用した出店等、民間事業者の動きが見え始めている。							
事業の実施状況を踏まえた課題	依然として郊外での宅地開発が継続しており、コンパクトシティを目指していることの認識だけではなく、子育て関連施設をはじめ、公共施設の集約なども図りながら、まちなかの魅力を高めることが必要である。							

目標4 男女のワーク・ライフ・バランスの推進《重点目標》

《目指すまちの姿》

男女が職場での仕事だけでなく、家庭での家事においても責任を果たしつつ、やりがいや充実感を感じながら働いています。また、それぞれのライフステージに応じて、男女がともに子育て、介護、地域活動を主体的に担い、趣味などの自分の時間も大切にしています。

施策番号	【5】コンパクトシティの推進
------	----------------

【担当課長による施策実施評価とその理由】

担当課長	評価	評価の理由
都市計画課長	C⇒ B	コンパクトシティの推進によるワークライフバランスの推進に向け、立地適正化計画に基づく届出制度の実施を引き続き行ってきた。中心市街地において市庁舎や市民交流活動センターといった都市施設の整備を行うなど、コンパクトシティに向けた誘導施策を実施してきた。

【審議会による施策実施評価とコメント】

評価	コメント
	今回、施策実施評価は省略しました 総括講評を参照してください

※担当課長、審議会による評価基準

- A : 目指すまちの姿に対して施策の効果が十分得られた。
- B : 目指すまちの姿に対して施策の効果が得られた。
- C : 目指すまちの姿に対して施策の効果がほとんど得られなかったため、事業の見直しが必要である。

目標4 男女のワーク・ライフ・バランスの推進 《重点目標》

《目指すまちの姿》
 男女が職場での仕事だけでなく、家庭での家事においても責任を果たしつつ、やりがいや充実感を感じながら働いています。また、それぞれのライフステージに応じて、男女がともに子育て、介護、地域活動を主体的に担い、趣味などの自分の時間も大切にしています。

施策番号	【6】 子育て環境の整備、充実
------	-----------------

施策の内容	男女がともに仕事と育児を両立できるよう、多様な働き方に対応した保育サービスの充実に努めます。
-------	--

44		数値目標	《指標》各種保育サービスを実施している施設数 病児・病後児保育						
担当課	子育て支援課		H28	H29	H30	R元	R2	R3	目標値
			1か所	1か所	1か所	1か所	1か所		2か所
R2事業計画	「第2期丸亀市こども未来計画」を推進し、それぞれのライフステージに応じて、男女がともに子育てを行えるように、教育・保育施設の設置と18歳までの子育て世帯への支援を実施する。 病児・病後児保育を1か所から2か所へ拡大する。								
R2事業計画に関する具体的な目標	病児・病後児保育の実施を検討している事業者への支援を検討する。								
R2事業実績	「第2期丸亀市こども未来計画」に基づき事業を実施したが、R2年度においては新型コロナウイルスの影響で病児・病後児保育施設の利用者も大きく減少した。また、病児・病後児保育施設については、南部地域への設置に向けて取り組んだが設置には至っていない状況である。								
目指すまちの姿に対して、事業実施により得られた効果	ニーズを反映した計画の推進により、男女が仕事と育児を両立することができている。								
事業の実施状況を踏まえた課題	引き続き「第2期丸亀市こども未来計画」に記載の事業を推進し、市民の方にも病児・病後児保育施設についての広報を継続する必要がある。								

45		数値目標	《指標》各種保育サービスを実施している施設数 ①延長保育 ②休日保育 ③乳児保育 ④一時預かり						
担当課	幼保運営課		現状値	H29	H30	R元	R2	R3	目標値
			①15か所 ②0か所 ③16か所 ④7か所	①15か所 ②0か所 ③16か所 ④8か所	①15か所 ②0か所 ③16か所 ④7か所	①16か所 ②0か所 ③17か所 ④7か所	①18か所 ②0か所 ③18か所 ④7か所		①15か所 ②1か所 ③16か所 ④9か所
R2事業計画	・令和2年3月に策定した「第2期丸亀市こども未来計画」について、子育て世帯に対し、安心して子育てができる環境を提供できるよう、質・量ともに保育サービスの拡充を行う。								
R2事業計画に関する具体的な目標	・延長保育及び乳児保育の実施箇所数については、第1期こども未来計画に基づく目標を達成しているため、それぞれ現在の実施箇所数を維持する。 ・一時預かり事業の新規開設を目指す。								
R2事業実績	・延長保育及び乳児保育の実施箇所数については、私立保育所(園)2園の開設により実施箇所数がさらに増加した。 ・一時預かり事業については、私立幼稚園1園が新たに開始したが、1園休止中であるため、実施箇所数は現状どおりとなった。								
目指すまちな姿に対して、事業実施により得られた効果	保護者の多様な働き方に対応した保育サービスの充実に努めることにより、保護者の仕事と育児の両立につなげることができた。								
事業の実施状況を踏まえた課題	働き方の多様化や待機児童の受け皿となる一時預かりについて、新規開設に努める必要がある。								

施策の内容	障がいのある子どもたちを安心して育てられるように支援します。								
46		数値目標							
担当課	福祉課		現状値	H29	H30	R元	R2	R3	目標値
R2事業計画	令和3年度からの「第3次障がい者基本計画」「丸亀市第6期障がい福祉計画及び第2期障がい児福祉計画」策定のため、ニーズ調査等を行い、障がいのある子どもや家族が地域で自立した生活を送るために必要なサービスの提供ができるよう体制整備や施策を検討し、引き続き支援を行う。								
R2事業計画に関する具体的な目標	引き続き、相談支援事業所と連携し、障がい児やその家族の必要に応じたサービスの確保や、速やかに支援を提供できるような体制を図る。								
R2事業実績	相談支援事業所と連携し、障がい児やその家族の必要に応じたサービス等の提供に対応することができた。また、令和2年度中に障がい児通所事業所が1箇所開所し、必要なサービスの提供体制の確保を行うことができた。								
目指すまちな姿に対して、事業実施により得られた効果	障がい児の療育に関する支援を行うとともに、その家族が仕事や家庭における時間を確保することができた。								
事業の実施状況を踏まえた課題	障がい児のニーズに応じたサービスを提供できる支援の拡充や、サービスの質の確保、向上を図るための体制の整備と重症障がい児のいる家庭への支援体制の充実								

47		数値目標						
担当課	子育て支援課		現状値	H29	H30	R元	R2	R3
R2事業計画	<ul style="list-style-type: none"> 「配慮が必要な家庭への支援」の施策として、育児の悩みを抱える保護者が孤立しないように、関係機関が連携し、相談体制を整えるため、総合相談窓口である「まる育サポート」と関係機関となる障がい児や発達障がい児等の支援事業所と連携して相談に対応していく。 							
R2事業計画に関する具体的な目標	<ul style="list-style-type: none"> 子育て支援総合相談窓口連絡協議会を通して更なる連携強化を図り、障がいのある子どもたちを安心して育てられるような支援体制を目指す。 							
R2事業実績	<p>コロナの影響により子育て支援総合相談窓口連絡協議会の開催数が2回となったが、支援が必要なケースに対して個別に情報を共有し、障がいのある子どもたちに対しても関係機関と連携の取れた支援を行うことができた。</p>							
目指すまちな姿に対して、事業実施により得られた効果	<p>障がいのある子どもたちに対しても関係機関と連携の取れた支援を行うことで、継続的な支援につながり、また、安心して子育てを行う環境を整えることもできた。</p>							
事業の実施状況を踏まえた課題	<p>安心して子育てができるよう、更に相談窓口の周知を継続していく。</p>							

48		数値目標						
担当課	幼保運営課		現状値	H29	H30	R元	R2	R3
R2事業計画	<ul style="list-style-type: none"> 発達障害児支援協働事業や、保育所・幼稚園・こども園での障がい児保育・特別支援教育等を実施し、障がいや病気のある子どもや保護者への支援を充実させていく。 							
R2事業計画に関する具体的な目標	<ul style="list-style-type: none"> 発達障害児支援協働事業では、発達障がいのある子どもの保護者のための各種事業「すきっぷ」や「ほっぺ」、「ま〜る」、「はぐみくらぶ」を実施するほか、発達障がいのある子どもに係わる保育士や教員向けの勉強会「ハートサポート」やシンポジウム・セミナーを開催する。 巡回カウンセリングの機会を利用し、専門職員を交えての園内職員研修を実施（各園年間1回以上） 相談員を増員する。 							
R2事業実績	<p>すきっぷ：11回、はぐみくらぶ：29回、個別相談：27回開催することができたが、新型コロナ対策により、ハートサポートは中止となった。</p>							
目指すまちな姿に対して、事業実施により得られた効果	<p>見守りの必要がある子どもやその保護者への支援のほか、その子どもを保育・指導する保育士や教員に対する支援にもつなげることができた。</p>							
事業の実施状況を踏まえた課題	<p>保育所等において見守りが必要な子どものほか、相談者も増加していることから、相談員を増員が必要である。また、面談が基本となる事業であることから、新型コロナ対策にも配慮する必要がある。</p>							

49		数値目標						
担当課	学校教育課		現状値	H29	H30	R元	R2	R3
R2事業計画	<ul style="list-style-type: none"> 発達障がいに関する理解の充実を目指すため年間2回の研修会を実施する。 特別支援教育支援員を各学校の実状に応じて配置する。(小学校15校、中学校5校) 支援を要する幼児・児童・生徒の一貫した支援を行うため、引き継ぎや情報交換の場を充実させるよう小学校・中学校へ周知する。 							
R2事業計画に関する具体的な目標	<ul style="list-style-type: none"> 障がいのある子どもたちも、困難や不便を感じることなく楽しい学校生活を送れる。 							
R2事業実績	<ul style="list-style-type: none"> ①発達障がい巡回相談活動を各校において、1校当たり平均5.1回実施した。 ②特別支援教育支援員を要望のあった小学校15校、中学校5校に、延べ44人配置した。 ③就学に向けた教育相談の充実を図り、165人の教育相談・教育診断を行った。 							
目指すまちの姿に対して、事業実施により得られた効果	<p>幼児児童生徒一人一人の教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服する体制が整備されてきている。</p>							
事業の実施状況を踏まえた課題	<p>就学前教育と小学校、小学校と中学校が支援を要する子どもたちの情報を共有する機会を引き続き積極的に設け、連携の充実を図る必要がある。</p>							

50		数値目標						
担当課	子育て支援課		現状値	H29	H30	R元	R2	R3
施策の内容	<p>児童虐待の未然防止、解決に向けて実態把握に努めるとともに、虐待の早期発見、早期対応のために、関係機関と連携を密にし、被虐待児の保護対策や相談・通報事業を充実させます。</p>							
R2事業計画	<ul style="list-style-type: none"> ①児童虐待の認識を図るため、児童虐待防止キャンペーンとしてチラシ等を配布。児童虐待防止月間だけでなく、児童福祉週間など様々な機会を捉えて数回行い、啓発講演会も行う。 ②市役所の組織として課内に家庭児童相談室を設置し、より組織的な対応が可能となった。今後、関係機関との連携をより強化していく。 							
R2事業計画に関する具体的な目標	<ul style="list-style-type: none"> ①児童虐待防止月間と児童福祉週間などで児童虐待防止キャンペーンのチラシ等を配布。子育てフェスタで児童虐待防止講演を行う。 ②家庭児童相談室と子ども家庭総合支援拠点との連携と県や警察など外部の機関との連携を強化していく。また、家庭児童相談室内に、昨年配置したスーパーバイザーに引き続き、新たに室長を配置したことにより、室の体制強化に努める。 							
R2事業実績	<ul style="list-style-type: none"> ①コロナの影響で、計画していたキャンペーン等は中止となったが、県と連携し、丸亀城をオレンジ色にライトアップし、児童虐待防止の啓発を行った。 ②今年度より、要保護児童地域対策協議会・実務者会に、構成員として医師会が参画し、関係機関の体制強化を図った。 							
目指すまちの姿に対して、事業実施により得られた効果	<p>医師会が要保護児童地域対策協議会・実務者会に参画したことにより、医療機関との連携強化を図るとともに、専門的な判断や助言を得ることができた。</p>							
事業の実施状況を踏まえた課題	<p>対応ケースが増加傾向にあるため、体制強化が課題である。</p>							

施策の内容	地域で子どもを育てるために、地域での見守り体制の構築など、地域における子育て支援を充実させます。								
51		数値目標	《指標》ファミリー・サポート・センターの登録者数 ※()は当該年度の目標値						
担当課	子育て支援課		H27	H29	H30	R元	R2	R3	目標値
			816人	(950人) 962人	(970人) 1,026人	(980人) 1,118人	(990人) 1,150人	(1,000人)	1,000人
R2事業計画	・孤立する家庭への支援と第三者との関わりをもつことで見守り体制が図られるため、イベントで啓発するなどしてファミリー・サポート・センターの登録者数の増加を目指す。								
R2事業計画に関する具体的な目標	・社会福祉協議会の会報誌や市広報などで呼びかけ、まかせて会員の登録者数の増加を図る。 ・マッチング回数や登録者の利用数の増加を目指す。								
R2事業実績	社会福祉協議会の会報誌や市広報などで呼びかけ、登録者数は1,150人となった。コロナで4、5月に自粛していたため、マッチング回数や登録者の利用数は昨年度より若干減少している。								
目指すまちの姿に対して、事業実施により得られた効果	社会福祉協議会の体験談を載せた会報誌や市広報などの呼びかけにより、登録者数が増加し、利用者も増え、子育て負担の軽減に繋がっている。 ※令和2年度中に、コロナを理由とする利用申し込みなし。								
事業の実施状況を踏まえた課題	まかせて会員の会員数が伸び悩んでいる状態である。おねがい会員の利用に制限がかけられないようにするためにも、まかせて会員の登録数を増やすための活動が課題となる。								

52		数値目標							
担当課	幼保運営課		現状値	H29	H30	R元	R2	R3	目標値
R2事業計画	①子育て支援拠点（旧センター型）において、地域の子育て中の親子の交流促進や育児相談、子育てに関する情報提供や講習を実施していく。 ②保育所等においては、地域におけるイベント等へ参加するなど、自治会やコミュニティとの交流を行い、地域との連携を強化していく。								
R2事業計画に関する具体的な目標	①第2期子ども未来計画に基づき、子育て支援拠点事業（旧センター型）は、公立・私立合わせて6か所で実施しているので、令和2年度においても引き続き同所で実施する。 ②・地域とのつながりを深められるよう、各園や地域性を活かした交流活動を実施する（各園年間1回以上計画実施）。 ・保育所での行事等について地域に周知し、子育て中の親子が気軽に参加したり、子育て等について話せる場を提供する。								
R2事業実績	・子ども未来計画に基づき、令和2年度においても、子育て支援拠点事業（旧センター型）を公立・私立合わせて6か所で実施した。 ・地域とのつながりを深められるよう、保育所での行事等について地域に周知したほか、親子元気アップ講座などを通し、子育て等について話せる場を提供することができた。								
目指すまちの姿に対して、事業実施により得られた効果	地域の子育て中の親子の交流促進や育児相談、子育てに関する情報提供や講習を実施していくことにより、在宅で子育てを行っている親子に対する支援を行うことができた。								
事業の実施状況を踏まえた課題	相談内容や保護者のニーズも多様化していることから、支援センター相互のみならず、ひろば型の拠点事業を実施している事業所とも情報共有を行い、支援内容をさらに充実していく必要がある。								

53		数 値 目 標						
担当課	市民活動推進課 (生涯学習課)		現状値	H29	H30	R元	R2	R3
R2 事業計画	①地域住民による児童の登下校の見守りや学習支援など、地域ぐるみでの子育て支援を推進する。また、家庭教育講座を開催して、スキルアップを図る。							
R2事業計画に関する具体的な目標	①地域学校協働本部（1中学校区、5小学校区）での活動を推進するとともに、保育所・こども園・幼稚園・小学校・中学校など、各施設での家庭教育の重要性を保護者に教えるための学習会を開催していく。							
R2 事業実績	市内1中学校区、5小学校区の地域学校協働本部において、21名の地域コーディネーターが活躍している。また、家庭教育講座を4施設で、子育て学習会を31施設で行い、家庭教育の重要性を保護者に伝えることができた。							
目指すまちの姿に対して、事業実施により得られた効果	地域と学校が連携して、子どもたちの成長を支援するための仕組みができてきた。また、スマホやゲームの問題など、家庭教育の重要性を学ぶことができた。							
事業の実施状況を踏まえた課題	コロナ禍における開催方法の検討 講師が固定化されつつあるため、講師の人材発掘が必要。 関係機関との横のつながりをより緊密にしたい。							

54		数 値 目 標						
担当課	教育総務課		現状値	H29	H30	R元	R2	R3
R2 事業計画	<ul style="list-style-type: none"> 青い鳥教室については、利用児童数の増加が見込まれる中、待機児童が生じないようにするとともに、受入れ環境の充実を図る。 放課後子供教室では、地域での子育てについて理解し、本事業に協力してくれる団体との連携を図り、学校でも家庭でもできないような学びの場を子どもたちに提供する。 							
R2事業計画に関する具体的な目標	<ul style="list-style-type: none"> 青い鳥教室については、運営面では、利用児童数の推移を十分に把握するとともに、支援員の確保を図り、待機児童が生じないようにする。また、施設面では、城坤第2青い鳥教室の工事を開始し、城南青い鳥教室の設計に取り掛かる。 放課後子供教室については、事業の周知・啓発を進めるとともに、青い鳥教室との連携事業を引き続き実施する。 							
R2 事業実績	<ul style="list-style-type: none"> 青い鳥教室については、運営面では、コロナ禍においても、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、アルコール消毒や空気清浄機の設置など、環境整備に努め、待機児童を発生させることなく事業を継続することができた。また、施設面では、城坤第2青い鳥教室の新築工事が完了し、予定どおり令和3年度4月から児童受入れを開始した。同時に、城南青い鳥教室の設計が完了した。 放課後子供教室については、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、全ての教室が、活動を中止又は縮小して実施した。実施した教室では、感染防止のために備品を購入したり、プログラム内容を見直したりする等それぞれに工夫した。 							
目指すまちの姿に対して、事業実施により得られた効果	<ul style="list-style-type: none"> 青い鳥教室については、働く子育て世代の就労支援に繋がると同時に、子どもたちの放課後の安全・安心な居場所を確保することができた。 放課後子供教室については、教室数の増加とともに、放課後子供教室と青い鳥教室との連携事業を進め、青い鳥教室の子ども達にも多様な放課後の過ごし方を提供することができた。 							
事業の実施状況を踏まえた課題	<ul style="list-style-type: none"> 青い鳥教室については、利用児童数の増加に伴い、校区によっては手狭に感じられる教室もあるため、引き続き、環境改善の観点から施設整備を行う必要がある。 放課後子供教室については、各教室のプログラムの内容を充実させると同時に、青い鳥教室との連携事業を引き続き進める。 							

目標4 男女のワーク・ライフ・バランスの推進 《重点目標》

《目指すまちの姿》
 男女が職場での仕事だけでなく、家庭での家事においても責任を果たしつつ、やりがいや充実感を感じながら働いています。また、それぞれのライフステージに応じて、男女がともに子育て、介護、地域活動を主体的に担い、趣味などの自分の時間も大切にしています。

施策 番号	【6】 子育て環境の整備、充実
----------	-----------------

【担当課長による施策実施評価とその理由】

担当課長	評価	評価の理由
福祉課長	B⇒ B	必要なサービスの提供体制整備を進め、また、ニーズの増加により、適応訓練を行う児童発達支援サービスや放課後等の居場所を提供する放課後等デイサービス、相談支援などの施策の拡充により、地域で安心して暮らせる環境整備が図られてきている。また、第3次障がい者基本計画等が策定され、次年度以降についても、計画を基に引き続き環境整備を行なっていく。
子育て支援課長	C⇒ B	第2期こども未来計画の推進や障がいのある子どもの支援、児童虐待防止、ファミリー・サポート・センターについては概ね当初の目標どおり実施できた。以前より課題となっている病児・病後児施設の開設についてはコロナの影響により利用者が減少する中、具体的な方向性を示すのが難しいという従来からの状況は変わっておらず、引き続き関係機関等と協議していきたい。
幼保運営課長	B⇒ B	延長保育及び乳児保育の実施箇所が増設するなど保護者の多様な働き方に対応した保育サービスを充実させ保護者の仕事と育児の両立につなげることができている。また、子育て支援拠点事業により、在宅で子育てをしている親子に対する支援ができている。 そのほか、見守りの必要がある子どもやその保護者においても発達支援相談事業を利用することで安心して育てることができ、その子どもを保育・指導する保育士や教員に対する支援にもつなげることができている。
市民活動推進課長(R2生涯学習課)	B⇒ B	地域学校協働活動においては、それぞれのライフステージに応じた多様な方々の支援により活動が成り立っており、得意分野等における地域住民等の主体的な取組みとなっている。 コロナ禍において、対面による家庭教育講座等の開催への影響は少なからず見られたが、家庭教育を支援する取り組みについても学校等のご協力のもと実施できたため、当該評価とした。
教育総務課長	B⇒ B	島しょ部を除く全小学校区に青い鳥教室を設置しており、放課後において児童の見守りを行うことにより、共働き世帯の子育て支援を行った。令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大に伴う臨時休校中も受入環境を整えながら開室することができた。今後も利用希望児童数の増加等を見込み、環境改善を行っていきたい。
学校教育課長	B⇒ B	障がいの有無や男女の性別にかかわらず、子どもたちが安心して学校生活を送ることができるよう、特別支援教育支援員を増員して配置したり、巡回相談や教育相談・研修を関係機関と連携して行ったりするなどの支援を行った。また就学に向けた教育相談の充実を推進することで、切れ目ない支援が行える体制が整備されてきている。

【審議会による施策実施評価とコメント】

評価	コメント
	今回、施策実施評価は省略しました 総括講評を参照してください

※担当課長、審議会による評価基準

- A : 目指すまちの姿に対して施策の効果が十分得られた。
- B : 目指すまちの姿に対して施策の効果が得られた。
- C : 目指すまちの姿に対して施策の効果がほとんど得られなかったため、事業の見直しが必要である。

目標4 男女のワーク・ライフ・バランスの推進 《重点目標》

《目指すまちな姿》
 男女が職場での仕事だけでなく、家庭での家事においても責任を果たしつつ、やりがいや充実感を感じながら働いています。また、それぞれのライフステージに応じて、男女がともに子育て、介護、地域活動を主体的に担い、趣味などの自分の時間も大切にしています。

施策番号	【7】 高齢者などに対する介護支援の充実
------	----------------------

施策の内容	介護が必要な高齢者や障がい者を介護する人の負担を軽減させるために、介護支援や生活支援などのサービスを充実させます。
-------	---

55		数値目標	《指標》 認知症カフェ、介護教室などへの参加者数 ※()は当該年度の目標値						
担当課	高齢者支援課		H27	H29	H30	R元	R2	R3	目標値
			年210人	(年2,200人) 2,849人	(年2,400人) 2,693人	(年2,600人) 2,416人	(年2,800人) 737人	(年3,000人)	年3,000人
R2事業計画	①介護教室、相談会、介護者交流会の開催。 ②認知症カフェの開催。 ③認知症家族支援講座の介護講座の開催。								
R2事業計画に関する具体的な目標	①介護教室の開催：介護教室において、相談会及び交流会の実施。6回 ②認知症カフェの開催：市内14か所で月1回実施。 ③認知症家族支援講座の開催：6回								
R2事業実績	①市内6か所のランチにおいて年1回の介護教室を開催し、講座の中で相談会及び交流会を実施。5回実施。（参加者：52人） ②市内14か所において認知症カフェを月1回（6月～2月）開催し、認知症の方や家族、地域住民の参加があった。（参加者：643人） ③認知症家族介護支援講座を定期的に5回開催した。（参加者42人）								
目指すまちな姿に対して、事業実施により得られた効果	介護教室や認知症家族介護支援講座を定期的で開催することで、介護の知識・技術の習得の機会となり、また悩みの解消の場、分かり合える人との情報交換の場ともなり、介護者の負担の軽減に繋がっている。居住地の近くの開催とあって、気軽に参加しやすく参加者のうち約3割が男性介護者である。								
事業の実施状況を踏まえた課題	コロナ禍で開催を中止したり、利用者の利用控えなども見受けられた。必要時に必要な介護者支援を提供できるように、また充実させるために、支援方法も併せて検討していく必要がある。								

目標4 男女のワーク・ライフ・バランスの推進 《重点目標》

《目指すまちの姿》

男女が職場での仕事だけでなく、家庭での家事においても責任を果たしつつ、やりがいや充実感を感じながら働いています。また、それぞれのライフステージに応じて、男女がともに子育て、介護、地域活動を主体的に担い、趣味などの自分の時間も大切にしています。

施策
番号

【7】 高齢者などに対する介護支援の充実

【担当課長による施策実施評価とその理由】

担当課長	評価	評価の理由
高齢者支援課長	A⇒ B	介護教室や認知症カフェ、認知症家族介護支援講座等の実施により、介護者への支援が充実するとともに、地域の中で介護そのものに対する理解も深まりつつある。それらのことが、介護負担の軽減につながっていると考えられる。コロナ禍でも各種教室等の開催に努めているが、必要な時に、高齢者が安心して参加できるよう引き続き取り組んでいく必要がある。

【審議会による施策実施評価とコメント】

評価	コメント
	今回、施策実施評価は省略しました 総括講評を参照してください

※担当課長、審議会による評価基準

A：目指すまちの姿に対して施策の効果が十分得られた。

B：目指すまちの姿に対して施策の効果が得られた。

C：目指すまちの姿に対して施策の効果がほとんど得られなかったため、事業の見直しが必要である。

目標4 男女のワーク・ライフ・バランスの推進 《重点目標》

《目指すまちの姿》
 男女が職場での仕事だけでなく、家庭での家事においても責任を果たしつつ、やりがいや充実感を感じながら働いています。また、それぞれのライフステージに応じて、男女がともに子育て、介護、地域活動を主体的に担い、趣味などの自分の時間も大切にしています。

施策番号	【8】	保育士の確保
------	-----	--------

施策の内容	保育の質と量を確保するため、保育士不足解消に向けた取組を進めます。
-------	-----------------------------------

56		数値目標						
担当課	幼保運営課		現状値	H29	H30	R元	R2	R3
R2 事業計画	<ul style="list-style-type: none"> ・香川短期大学をはじめとする保育士養成施設と連携を行い、本市独自の保育士確保対策を行う。 ・保育所等への職場体験や保育事情等に関する相談・質問ができる機会を提供する。 							
R2事業計画に関する具体的な目標	<ul style="list-style-type: none"> ・市独自制度である各種貸付制度や人材バンクの登録、一日保育士職場体験について、更なる周知拡大に努める。 ・就職準備金の貸付対象者に潜在保育士を追加する。 							
R2 事業実績	就職準備金を貸し付けた2人が本市保育所等に勤め始めた。また、就学資金については、5人に貸し付けており、うち3人の卒業生が市内の保育所等への就職が内定している。人材バンクについては、4施設、14人の求人登録に対し、求職者登録が20人となっているが、就職に結びついた者はいなかった。							
目指すまちの姿に対して、事業実施により得られた効果	待機児童の要因となっている保育士不足の解消につなげることができた。							
事業の実施状況を踏まえた課題	申請件数が少ないため、事業実施委託先と連携し、さらなる周知を行う必要がある。							

目標4 男女のワーク・ライフ・バランスの推進 《重点目標》

《目指すまちの姿》

男女が職場での仕事だけでなく、家庭での家事においても責任を果たしつつ、やりがいや充実感を感じながら働いています。また、それぞれのライフステージに応じて、男女がともに子育て、介護、地域活動を主体的に担い、趣味などの自分の時間も大切にしています。

施策番号	【8】 保育士の確保
------	------------

【担当課長による施策実施評価とその理由】

担当課長	評価	評価の理由
幼保運営課長	B⇒ B	就職準備金の利用者が本市の保育所等へ就労が内定するなど、保育所等への就労意識が高まりつつある。 保育環境を整備し、保育士不足の解消のため貸付事業や人材バンクの委託先と連携してさらなる周知に努めたい。

【審議会による施策実施評価とコメント】

評価	コメント
	今回、施策実施評価は省略しました 総括講評を参照してください

※担当課長、審議会による評価基準

- A：目指すまちの姿に対して施策の効果が十分得られた。
- B：目指すまちの姿に対して施策の効果が得られた。
- C：目指すまちの姿に対して施策の効果がほとんど得られなかったため、事業の見直しが必要である。

目標4 男女のワーク・ライフ・バランスの推進 《重点目標》

《目指すまちな姿》
 男女が職場での仕事だけでなく、家庭での家事においても責任を果たしつつ、やりがいや充実感を感じながら働いています。また、それぞれのライフステージに応じて、男女がともに子育て、介護、地域活動を主体的に担い、趣味などの自分の時間も大切にしています。

施策番号	【9】 介護職域における人材の育成、確保
------	----------------------

施策の内容	介護の質と量を確保するため、介護職員不足解消に向けた取組を進めます。
-------	------------------------------------

57		数値目標						目標値
担当課	高齢者支援課		現状値	H29	H30	R元	R2	
R2 事業計画	<ul style="list-style-type: none"> 介護職員の処遇改善加算について、各事業所に周知徹底を図る。 介護の日に介護職に対する理解を深めてもらえるような取り組みを行う。 							
R2事業計画に関する具体的な目標	<ul style="list-style-type: none"> 介護職員の処遇改善加算を取得しようとする介護サービス事業者等に対し、届出が速やかに行われるよう働きかけを行う。 中学生に対して介護の日にちなんだ作品募集を行い、市役所等で展示する。 							
R2 事業実績	<ul style="list-style-type: none"> 介護の日の介護キャンペーンはコロナ感染症の影響にて中止。 地域密着型介護老人福祉施設4事業所、小規模多機能型居宅介護4事業所、認知症対応型共同生活介護（グループホーム）11事業所を含む92事業所が処遇改善加算を取得した。 							
目指すまちな姿に対して、事業実施により得られた効果	<ul style="list-style-type: none"> 介護職員の離職を防ぐには、賃金の改善は欠かせないものであり、事業所が処遇改善加算を取得することで、介護職員の職場定着に一定の効果があったと考えられる。 							
事業の実施状況を踏まえた課題	<ul style="list-style-type: none"> 老人福祉施設連絡会等既存の会を通じ、関係者と介護職に対する理解者を増やすための取り組みについて協議し、人材確保に努める働きかけが必要である。 							

目標4 男女のワーク・ライフ・バランスの推進 《重点目標》

《目指すまちの姿》

男女が職場での仕事だけでなく、家庭での家事においても責任を果たしつつ、やりがいや充実感を感じながら働いています。また、それぞれのライフステージに応じて、男女がともに子育て、介護、地域活動を主体的に担い、趣味などの自分の時間も大切にしています。

施策
番号

【9】 介護職域における人材の育成、確保

【担当課長による施策実施評価とその理由】

担当課長	評価	評価の理由
高齢者支援課長	B⇒ B	介護職員の処遇改善加算については、各事業所に周知徹底されつつあるので、介護人材確保のため関係機関と連携した取組みの検討が必要である。

【審議会による施策実施評価とコメント】

評価	コメント
	今回、施策実施評価は省略しました 総括講評を参照してください

※担当課長、審議会による評価基準

A：目指すまちの姿に対して施策の効果が十分得られた。

B：目指すまちの姿に対して施策の効果が得られた。

C：目指すまちの姿に対して施策の効果がほとんど得られなかったため、事業の見直しが必要である。

目標4 男女のワーク・ライフ・バランスの推進 《重点目標》

《目指すまちの姿》
 男女が職場での仕事だけでなく、家庭での家事においても責任を果たしつつ、やりがいや充実感を感じながら働いています。また、それぞれのライフステージに応じて、男女がともに子育て、介護、地域活動を主体的に担い、趣味などの自分の時間も大切にしています。

施策番号	【10】男性の家庭生活への参画推進
------	-------------------

施策の内容	男性の家事、育児、介護などへの主体的な参画を促すための広報・啓発活動を行うとともに、料理などの家事についてきっかけづくりとスキルアップするための機会を設けます。
-------	--

58		数値目標	現状値	H29	H30	R元	R2	R3	目標値
担当課	人権課男女共同参画室								
R2事業計画	・キッズウィークの周知協力								
R2事業計画に関する具体的な目標	室が実施するスキルアップ機会の提供は今年度計画しない。理由：コミュニティにおける料理教室の開催は参加者募集の点で困難な状況（コミュから協力困難との声）であるため。対応：スキルアップ機会にもなりうるキッズウィークの周知協力を年度前半で行う。その際、男性育休の取得者レポートなども提供する。								
R2事業実績	コロナ禍の影響によりキッズウィーク（丸亀こどもデー）中止								
目指すまちの姿に対して、事業実施により得られた効果	参加型の行事ができておらず効果として記載できるものがない								
事業の実施状況を踏まえた課題	休み方改革にも通じるキッズウィーク行事は引き続き協力していくが、年間を通じて取り組む仕組みも必要と考える								

59		数値目標						
担当課	高齢者支援課		現状値	H29	H30	R元	R2	R3
R2事業計画	・介護教室や介護者交流会に男性が積極的に参加できるよう、チラシや周知の工夫を行う。							
R2事業計画に関する具体的な目標	・男性が積極的に参加できるよう、情報提供の工夫 ・医療・介護専門職と連携をとり、専門職からの参加勧奨を実施。							
R2事業実績	・医療機関や薬局、専門職に介護教室の周知を行い、男性介護者への参加勧奨の依頼を行った。 ・認知症介護家族支援講座に男性介護者が約3割参加。							
目指すまちの姿に対して、事業実施により得られた効果	・医療・介護専門職が連携を図ることで、介護教室が必要な男性介護者に必要な時期に参加を案内できたことで、介護者の問題の早期解決や心身の負担の軽減に繋がったと思われる。							
事業の実施状況を踏まえた課題	地域の中で、男性介護者に介護以外の家事等の生活支援の情報提供も必要であり、積極的に参加できるよう、その周知方法もさらに検討していく必要があると思われる。							

60		数値目標	《指標》男性の料理普及啓発者数(丸亀市食生活改善推進員) ※()は当該年度の目標値					
担当課	健康課		H28	H29	H30	R元	R2	R3
R2事業計画	熟年者を対象者とした男性料理教室の開催 食生活改善推進員が実施する男性料理教室の開催							
R2事業計画に関する具体的な目標	熟年者を対象者とした熟年料理教室の開催(年3回) 参加者の口コミで同年代の方に声掛けを依頼し、参加者の増加を図る。 コミュニティのバランス料理教室で男性参加者に男性料理教室のPRを図る。 (退職直後の方への声掛け)							
R2事業実績	熟年者を対象者とした男性料理教室の開催 実施回数：年3回 参加者合計38名 男性料理教室(各コミュニティのバランス料理) 実施回数：12回 参加者数170名							
目指すまちの姿に対して、事業実施により得られた効果	食生活改善推進員の広報での募集と料理教室参加者から、食生活改善推進員養成講座に参加があった(3名)							
事業の実施状況を踏まえた課題	男性会員(食生活改善推進員)の体調不良により会員継続者の減少があるため、会員人数の増加につながらない。							

61		数値目標						
担当課	幼保運営課		現状値	H29	H30	R元	R2	R3
R2事業計画	<ul style="list-style-type: none"> 子どもの成長や子育ての喜び・楽しさなどを感じながら子育てに主体的に関われるよう、保育参観や園行事、保護者会・PTA活動等の様々な機会を通して、父親の参加を積極的に呼びかける。 							
R2事業計画に関する具体的な目標	<ul style="list-style-type: none"> 家庭での教育力の向上と父親がしやすいように行事の周知や日程、内容を工夫する。 一日保育体験や行事において、父親の積極的な参加を呼びかけたり、おたより等で状況や感想などを知らせ、興味・関心が持てるようにする。 							
R2事業実績	<ul style="list-style-type: none"> コロナ禍のため行事の縮小等で参加は難しかったが、お便りなどを活用し、興味や関心をもてるようにした。 							
目指すまちの姿に対して、事業実施により得られた効果	<ul style="list-style-type: none"> 行事の縮小はあったが、積極的に参加するようになってきている。 お便りや冊子の配布、またコロナ禍による自粛やテレワークもあり、家庭での子育てにおいて協力していると感じられる。 							
事業の実施状況を踏まえた課題	<ul style="list-style-type: none"> 働き方や考え方、ひとり親家庭など、家庭の状況が年々多様化・複雑化してきているため、配慮の必要性和工夫が求められる。 現時点では、新年度もコロナ収束は見込まれない状況であるため、行事を通しての保護者啓発をどのように行っていくかが大きな課題である。 							

62		数値目標						
担当課	図書館		現状値	H29	H30	R元	R2	R3
R2事業計画	お父さんにおすすめする読み聞かせのための絵本を展示する。							
R2事業計画に関する具体的な目標	①お父さんにおすすめする読み聞かせのための絵本をおおまかに年齢別に選定して展示し閲覧貸出する。							
R2事業実績	「お父さんのための読み聞かせおすすめ絵本」の展示							
目指すまちの姿に対して、事業実施により得られた効果	父親を対象にした「読み聞かせおすすめ絵本」の展示を行うことで、気軽に子どもへの読み聞かせを行う実践の機会を提供することができた。							
事業の実施状況を踏まえた課題	絵本の読み聞かせは、育児に関わるのが少ない父親でも、子どもと一っしょに簡単に楽しむことができるので、読み聞かせの効果を広く勧めていきたい。							

施策の内容	男性自身の意識だけでなく、男性が家事、育児などに参画することに対する周囲(女性、両親などの年配者、地域など)の理解が進むよう広報・啓発活動を行います。							
63		数値目標						
担当課	人権課男女共同参画室		現状値	H29	H30	R元	R2	R3
R2事業計画	コミュニティセンターの掲示板を利用させていただき、男女共同参画の統計的データを扱ったクイズを実施。啓発を図る。							
R2事業計画に関する具体的な目標	コミュニティセンターの半数に掲示の同意をいただき、毎月1回交換する男女共同参画クイズを実施。							
R2事業実績	10コミュニティセンターにて男女共同参画クイズを常時掲示（毎月交換の掲示内容のうち、男性の家事・育児参画に関するクイズを3回扱った）							
目指すまちの姿に対して、事業実施により得られた効果	（目標1【2】8再掲） コミュニティセンターでの掲示をセンター職員に依頼したことにより、定期的に掲示物交換することで、センター職員の男女への意識が以前に比べて高くなったと考える。室職員も定期的に訪問し、声掛けをしているため、内容に興味を持つ層（裾野）が徐々に広がっていると考え							
事業の実施状況を踏まえた課題	（目標1【2】8再掲） 若年層への啓発アプローチに課題がある							

施策の内容	男性が子育てに参画しやすくなるための環境整備を推進します。							
64		数値目標						
担当課	公共施設管理課 (庶務課)		現状値	H29	H30	R元	R2	R3
R2事業計画								
R2事業計画に関する具体的な目標								
R2事業実績								
目指すまちの姿に対して、事業実施により得られた効果								
事業の実施状況を踏まえた課題								

65		数値目標						
担当課	都市計画課		現状値	H29	H30	R元	R2	R3
R2事業計画	<ul style="list-style-type: none"> 子育てにおいて公園を利用しやすくなるよう、身近な公園の遊具等の施設改修を行う。 市庁舎及び市民交流活動センターの整備において、男性の育児参加に寄与する整備仕様を反映する。 							
R2事業計画に関する具体的な目標	<ul style="list-style-type: none"> 身近な公園である3箇所の子どもの遊び場において、遊具等の施設整備を行う。 市庁舎及び市民交流活動センターに男性の育児参加に寄与する整備仕様を施し、建設工事を完了する。 							
R2事業実績	<ul style="list-style-type: none"> 3箇所の子供の遊び場において、地元住民のニーズに応じた遊具等の整備を行った。 市庁舎及び市民交流活動センターの男性トイレにおむつ交換台やベビーチェアを設置するなどした。 							
目指すまちの姿に対して、事業実施により得られた効果	<ul style="list-style-type: none"> 地域住民のニーズに応じた親子が安全で安心して利用できる遊具を設置し、子育て環境づくりに努めた。 男性の育児参加に寄与する設備を備え付けた。 							
事業の実施状況を踏まえた課題	<ul style="list-style-type: none"> 今後とも利用しやすい公園の環境づくりに努める。 施設整備を通し、男性の育児参加に向けた意識醸成を図る。 							

66		数値目標						
担当課	建築課(住宅課)		現状値	H29	H30	R元	R2	R3
R2事業計画	<ul style="list-style-type: none"> 公共施設の建設・大規模改修時等には、ベビーベッド等を備えた男性トイレや多目的トイレを整備する（R2着工予定：①垂水コミュニティセンター） 							
R2事業計画に関する具体的な目標	工事着工時期（予定）①垂水コミュニティセンター（10月）							
R2事業実績	工事竣工時期 ①垂水コミュニティセンター（R3.9月）							
目指すまちの姿に対して、事業実施により得られた効果	①施設においては、現在工事中であるが、男子・女子トイレにベビーチェアを設置、多目的トイレにベビーベッド・オストメイト等を設置、また、授乳室も設置予定である。							
事業の実施状況を踏まえた課題	今後も公共施設の建設・大規模改造時等には、できる限りスペースを確保しベビーベッド等を備えた男子トイレや多目的トイレを整備していく。							

目標4 男女のワーク・ライフ・バランスの推進 《重点目標》

《目指すまちの姿》
男女が職場での仕事だけでなく、家庭での家事においても責任を果たしつつ、やりがいや充実感を感じながら働いています。また、それぞれのライフステージに応じて、男女がともに子育て、介護、地域活動を主体的に担い、趣味などの自分の時間も大切にしています。

施策番号	【10】男性の家庭生活への参画推進
------	-------------------

【担当課長による施策実施評価とその理由】

担当課長	評価	評価の理由
財務課長 (R2～庶務課長)	未⇒ 未	—
人権課長	B⇒ 未	キッズウィークの周知により、男性の家事・育児ほか家庭参画のスキルアップの機会となるよう企画していたが、コロナ禍でキッズウィークが中止になり事業が実施できず、評価できなかった。
高齢者支援課長	B⇒ B	医療・介護専門職との連携で、男性介護者への有効なアプローチができた。介護以外の生活支援の情報提供についても、周知方法等を検討していく必要がある。
健康課長	B⇒ B	男性の料理教室は、男性が料理に興味を持つ機会となっており、男性の家庭生活の参画に繋がっている。これからも、男性の家事への参画のきっかけづくりとなるよう、食生活改善推進員の男性会員の増加に努めていきたい。
幼保運営課長	B⇒ B	コロナ禍のため行事の縮小等で参加は難しかったが、お便りなどを活用し、興味や関心をもてるようにしていた。また、コロナ禍による自粛やテレワークもあったことから、家庭における男性の家事や子育てへの意識が高まっている一方で、家庭の状況が年々多様化・複雑化してきているため、配慮の必要性と工夫を行うよう努める必要がある。
都市計画課長	B⇒ B	新庁舎におけるバリアフリー化や福祉関連窓口の集約など、高齢者等が過しやすい施設整備を推進した。駅前駐車場においてエレベーターの改修を行い、障がい者や高齢者等も利用しやすい整備ができた。
建築課長 (住宅課長)	B⇒ B	本年度着手した垂水コミュニティセンターにおいては現在工事中であり、R3年度にベビーチェアを備えた男子トイレや多目的トイレを整備完了予定である。
図書館長	B⇒ B	お父さんにおすすめする読み聞かせのための絵本を展示することで、父親が子育てに積極的に関わることができるような機会の提供ができた。

【審議会による施策実施評価とコメント】

評価	コメント
	今回、施策実施評価は省略しました 総括講評を参照してください

※担当課長、審議会による評価基準

A：目指すまちの姿に対して施策の効果が十分得られた。

B：目指すまちの姿に対して施策の効果が得られた。

C：目指すまちの姿に対して施策の効果がほとんど得られなかったため、事業の見直しが必要である。

目標4 男女のワーク・ライフ・バランスの推進 《重点目標》

《目指すまちの姿》
 男女が職場での仕事だけでなく、家庭での家事においても責任を果たしつつ、やりがいや充実感を感じながら働いています。また、それぞれのライフステージに応じて、男女がともに子育て、介護、地域活動を主体的に担い、趣味などの自分の時間も大切にしています。

施策番号	【11】	地域活動における男女や多様な世代の参画推進と活動支援
------	------	----------------------------

施策の内容	男女や多様な世代の参画により地域活動を活性化させるため、地域活動の様々な場面に存在する、固定的な性別役割分担意識に基づく慣行やしきたりの見直しを働きかけます。
-------	---

67		数値目標						
担当課	人権課男女共同参画室		現状値	H29	H30	R元	R2	R3
R2事業計画	男女共同参画セミナーのテーマのひとつとして「女性、多様な人々の視点を活かした災害対応～継承していく意識～」を実施。セミナー開催場所のコミュニティにおいて、性別役割分担意識の弊害について伝える。							
R2事業計画に関する具体的な目標	コミュニティにおいて、セミナーを開催（4回）。参加者アンケートで、避難所づくりに男女共同参画の意識を持つことの重要性に理解する人の割合が9割以上。							
R2事業実績	コミュニティでの男女共同参画セミナー2回実施。アンケートは行えなかったが、土器コミュではセミナーの様子をコミュニティ紙やユーチューブで配信。役員による情報拡散協力を得た							
目指すまちの姿に対して、事業実施により得られた効果	コミュニティ役員による熱心な広報活動の協力もあり、周知効果が高まった							
事業の実施状況を踏まえた課題	今回の講座内容を継続して実施する必要は高いと考えるが、防災という視点にあまり関心が寄らない実情がある。各コミュに配布した男女の視点での防災DVDを毎年視聴してもらうことが課題							

68		数 値 目 標						
担当課	市民活動推進課(生活環境課)		現状値	H29	H30	R元	R2	R3
R2 事業計画	・コミュニティ等に対し、会長など役員への幅広い登用を呼びかける。							
R2事業計画に関する具体的な目標	・啓発チラシ配布などにより、男女の別に関係なく地域活動に参画できるよう、粘り強く取り組みたい。							
R2 事業実績	・これまでの慣行などに捉われず、男女の区別なく地域活動に参加できる環境づくりを行うようコミュニティに呼びかけた。							
目指すまちの姿に対して、事業実施により得られた効果	欠員発生に伴うコミュニティ協議会連合会の役員選任の際、女性が登用された。 (役員数9人うち、女性役員0人→1人)							
事業の実施状況を踏まえた課題	性別による役割分担の意識は薄まりつつあるが、地域活動へ幅広い世代の方の参加を促すことが課題である。							

施策の内容	地域活動の継続や、これまで地域活動に参加していない人に参加を働きかける活動に対して協力、支援を行います。								
69		数値目標	《指標》「コミュニティまちづくり補助金」の活用地区数 ※()は当該年度の目標値						
担当課	市民活動推進課(生活環境課)		H27	H29	H30	R元	R2	R3	目標値
			13地区	14地区	14地区	14地区	(8地区) 4地区		17地区
R2事業計画	<p>男女がともに地域活動に取り組める環境を整備する。</p> <p>①コミュニティが実施する住みよい地域づくりの事業に対して資金面の支援を行う。</p> <p>②地域活動の拠点となるコミュニティセンターの整備を進める。</p> <p>③それぞれのコミュニティの地域活動を他の地域に紹介し、更なる地域活動の促進を図る。</p>								
R2事業計画に関する具体的な目標	<p>①-1 現在コミュニティが行なっている住みよい地域づくりのための事業を継続して行なえるよう、運営に対する資金援助を行なう。</p> <p>①-2 地区ごとのまちづくり計画を実現するための事業を新たに行うことができるよう、計画に沿った事業実施に対して、まちづくり補助金を交付する。目標の活用地区数は8。</p> <p>②飯野コミュニティセンター、垂水コミュニティセンターの建て替え工事を進める。</p> <p>③まちづくり大賞を受賞した事業をコミュニティ・自治会長研修会などで発表いただき、コミュニティ間で優れた事業の情報を共有することで、市全体のコミュニティ活動の活性化を図る。</p>								
R2事業実績	<p>① コミュニティの運営に対し「運営助成金」による補助のほか、地区ごとのまちづくり計画に基づいた事業実施に対して「まちづくり補助金」による助成を行った。(4地区)</p> <p>② 飯野コミュニティセンターは工事完了し、令和3年4月から供用開始する。垂水コミュニティセンターは建築工事に着手した。</p> <p>③ コロナ禍にあったが参加者数を絞りコミュニティ・自治会長研修会を開催した。コミュニティ事業の事例発表や自治会に関する講演会を実施し、地域活動の情報共有や意識向上を図ることができた。</p>								
目指すまちの姿に対して、事業実施により得られた効果	地域活動に対する資金面の援助のほか、事例発表などを通じ、コミュニティの取り組みを見直す良い機会になった。また、地域活動の拠点となるコミュニティセンターの整備を進めたことで、これからのコミュニティ活動の活性化が期待できる。								
事業の実施状況を踏まえた課題	新型コロナの影響により、多くの地域で事業の中止・縮小が余儀なくされた。今後、地域の人が安心して参加できる地域活動の再開・継続が課題となる。								

施策の内容	就業している男女が地域活動の大切さを理解し、協力できるよう、市役所職員をはじめとする就業者や企業に働きかけます。							
70		数値目標						
担当課	職員課		現状値	H29	H30	R元	R2	R3
R2事業計画								
R2事業計画に関する具体的な目標								
R2事業実績								
目指すまちな姿に対して、事業実施により得られた効果								
事業の実施状況を踏まえた課題								

71		数値目標						
担当課	人権課男女共同参画室		現状値	H29	H30	R元	R2	R3
R2事業計画	①イクボスならびに地域担当職員の活動内容をフェイスブックで紹介 ②地元企業がされている地域貢献について、庁内各課へ問い合わせし、内容を周知できるよう整理する							
R2事業計画に関する具体的な目標	イクボス、地域担当職員個々に情報収集をする（紹介を2件以上する）。地元企業の実例については担当課へ情報提供を依頼し、追加取材ができるように努力する（収集情報数を10件程度とする）							
R2事業実績	①内閣府作成『災害対応力を強化する女性の視点～男女共同参画の視点からの防災・復興ガイドライン～』を地域担当職員への情報提供（R2.8.13） ②コロナ禍もあり情報収集も行わずまた、企業訪問もできず							
目指すまちな姿に対して、事業実施により得られた効果	地域担当職員へ直接（対面）情報提供したことで、担当地域の避難所運営マニュアルについて男女の視点を意識するきっかけになったと考える。これに伴い実際作成する際、担当地域の自主防災組織の人へコロナ禍対応だけでなく、男女の視点も重要と伝えてもらえると考え							
事業の実施状況を踏まえた課題	市職員の地域活動の話聞く機会がほとんどなく、日ごろのコミュニケーション不足が影響していると考え（あまり日常生活について話さない人が一定数以上存在することもある）							

72		数値目標						
担当課	市民活動推進課(生活環境課)		現状値	H29	H30	R元	R2	R3
R2事業計画	①市職員の地域活動への理解を深めるため、特徴的なコミュニティ活動について、市職員に紹介する。 ②より多くの職員が地域活動を知る機会を得られる仕組みをつくる。							
R2事業計画に関する具体的な目標	①地域担当職員が優れたコミュニティ事業を知ることのできる機会を設ける。 ②地域担当職員(まちづくり担当・防災担当・保健担当)が地域活動に参加しやすくなるよう環境を整備し、多くの職員が地域活動を知ることのできる機会を増やす。							
R2事業実績	地域担当職員が地域の会合などに参加し、地域と行政とのパイプ役を務めた。							
目指すまちの姿に対して、事業実施により得られた効果	地域担当職員が地域の実情を知ることができ、地域活動への理解が深まった。							
事業の実施状況を踏まえた課題	地域コミュニティ・地域担当職員・市のさらなる連携が求められる。							

目標4 男女のワーク・ライフ・バランスの推進 《重点目標》

《目指すまちの姿》

男女が職場での仕事だけでなく、家庭での家事においても責任を果たしつつ、やりがいや充実感を感じながら働いています。また、それぞれのライフステージに応じて、男女がともに子育て、介護、地域活動を主体的に担い、趣味などの自分の時間も大切にしています。

施策番号	【11】地域活動における男女や多様な世代の参画推進と活動支援
------	--------------------------------

【担当課長による施策実施評価とその理由】

担当課長	評価	評価の理由
職員課長	未⇒ 未	—
人権課長	B⇒ B	防災・避難所づくりにおける男女参画の視点でセミナーを企画、2コミュニティで実施できた。セミナー等を継続実施することで、コミュニティ役員の協力も得られるよう努め、地域の中で意識の高い人材の育成に取り組んでいる。
市民活動推進課長(R2生活環境課)	B⇒ B	地域コミュニティ活動については、性別を問わず誰もが活動に参加できる機会が得られるよう努めた。

【審議会による施策実施評価とコメント】

評価	コメント
	今回、施策実施評価は省略しました 総括講評を参照してください

※担当課長、審議会による評価基準

A：目指すまちの姿に対して施策の効果が十分得られた。

B：目指すまちの姿に対して施策の効果が得られた。

C：目指すまちの姿に対して施策の効果がほとんど得られなかったため、事業の見直しが必要である。

目標4 男女のワーク・ライフ・バランスの推進 《重点目標》

《目指すまちの姿》
 男女が職場での仕事だけでなく、家庭での家事においても責任を果たしつつ、やりがいや充実感を感じながら働いています。また、それぞれのライフステージに応じて、男女がともに子育て、介護、地域活動を主体的に担い、趣味などの自分の時間も大切にしています。

施策番号	【12】市民活動への支援と参加推進
------	-------------------

施策の内容	市民活動に関する情報提供や活動支援を行い、市民活動への参加を推進します。
-------	--------------------------------------

73		数値目標						
担当課	人権課男女共同参画室		現状値	H29	H30	R元	R2	R3
R2事業計画	①市民交流活動センターが新設されることに伴い、ゆめの部屋を閉鎖。スムーズな拠点移動を図る。 ②女性人材登録制度を準備する。 ③市民交流活動センター運営における男女共同参画の視点を盛り込むために、担当課と意見調整をする。							
R2事業計画に関する具体的な目標	①ゆめネットワークの解散総会を開く。 ②ゆめネットワーク解散後の各団体も含めた、新たな活動団体・人員とのコンタクトツールとして、女性人材登録制度を新設する（登録者数100名規模） ③ゆめの部屋にある図書の活用について協議（ゆめネットおよび生涯学習課）							
R2事業実績	①情報紙ゆめ第45号において、ゆめネットワークの足跡紹介の特集を組んだ。令和2年度末をもって、ゆめの部屋を閉鎖 ②コロナ禍の影響により実施見送り ③ゆめの部屋にある図書を市民交流活動センターに置くことは調整の結果、実現しなかった（男女共同参画室での啓発に利用することなどとした）							
目指すまちの姿に対して、事業実施により得られた効果	ゆめネットワークの活動にひとつの区切りを打つことで、今後あらゆる団体、すべての市民が男女共同参画の視点をもって活動するよう、男女共同参画推進の仕組み見直しの分岐点にたつことができた							
事業の実施状況を踏まえた課題	市民活動（自主的活動）を行うことに対する熱量が、ある人とない人で二分化されているのが顕著となっている。そのような中で活動団体の拡がりや市民交流活動センターにおいて実現させたいが、具体的活動者とのコンタクトが取れていない（知らない）ことが問題である							

74		数値目標						
担当課	市民活動推進課(生涯学習課)		現状値	H29	H30	R元	R2	R3
R2事業計画	①市民活動情報発信ホームページの再構築 ②市民活動団体内容の再調査							
R2事業計画に関する具体的な目標	①有効な情報発信ツールとして機能するよう、見直しを行う ②活動内容を再調査することにより、新しく開館する市民交流活動センターを拠点とした活動支援の具体的手法を発掘していく							
R2事業実績	①市民活動団体等の情報発信ツールとしてだけでなく、広く興味を持った方にも情報がつながるよう、市民交流活動センター「マルタス」の開館に合わせてホームページの再構築を行った。 ②マルタス開館後の適切な支援や連携を目的として、市民活動団体等についてヒアリングを行い活動内容等を把握した。開館後も引き続き調査を進めていく。							
目指すまちの姿に対して、事業実施により得られた効果	市民活動者だけでなく、まだ活動を行っていない人へも必要な情報が届くようなホームページを作製し、今後情報発信していく体制を整えた。また、市民活動者にヒアリングを行ったことは、地域活動を継続的かつ効果的に行う視点を再認識する機会となった。							
事業の実施状況を踏まえた課題	継続的に最新の活動情報を発信していくことが課題である。情報発信の方法としてはホームページだけではなく、様々な手法を検討していくことが求められる。							

75		数値目標						
担当課	都市計画課		現状値	H29	H30	R元	R2	R3
R2事業計画	<ul style="list-style-type: none"> 市民交流活動センターについて、関係部署が求める使い方、運営のあり方に見合う整備を行う。 							
R2事業計画に関する具体的な目標	<ul style="list-style-type: none"> 市民活動を促進する施設である市民交流活動センターの建設工事を完了する。 							
R2事業実績	<ul style="list-style-type: none"> 市民交流活動センターの建設工事を完了した。 							
目指すまちの姿に対して、事業実施により得られた効果	<ul style="list-style-type: none"> 市民活動の推進に向けた施設整備を図ることができた。 							
事業の実施状況を踏まえた課題	(特になし)							

目標4 男女のワーク・ライフ・バランスの推進 《重点目標》

《目指すまちの姿》

男女が職場での仕事だけでなく、家庭での家事においても責任を果たしつつ、やりがいや充実感を感じながら働いています。また、それぞれのライフステージに応じて、男女がともに子育て、介護、地域活動を主体的に担い、趣味などの自分の時間も大切にしています。

施策番号	【12】市民活動への支援と参加推進
------	-------------------

【担当課長による施策実施評価とその理由】

担当課長	評価	評価の理由
人権課長	B⇒ B	ゆめネットワークの解散と新たな活動場所（マルタス）での、意欲のあるより多くの市民や団体が自主的に男女共同参画の視点を持った活動ができることを目指した、仕掛け作りが始まったようで期待が持てる。
市民活動推進課長(R2生涯学習課)	B⇒ B	市民交流活動センター（マルタス）の開館に伴い、広く一般に市民活動情報を提供する公式ホームページの開設やマルタス施設内に設置した書架等を利用した市民活動の情報発信の仕組みが構築できた。 また、市民活動団体の活動実態等の調査のためアンケート調査やヒアリングなどの具体的な取組みも進められ、継続的な活動の課題把握等ができる体制が整い、継続的な活動を希望される新たな活動者の発掘にもつながっていることから当該評価とした。
都市計画課長	B⇒ B	市民交流活動センターの建設を無事完了し、今後の市民活動の進展に寄与できるものと考えている。

【審議会による施策実施評価とコメント】

評価	コメント
	今回、施策実施評価は省略しました 総括講評を参照してください

※担当課長、審議会による評価基準

- A：目指すまちの姿に対して施策の効果が十分得られた。
- B：目指すまちの姿に対して施策の効果が得られた。
- C：目指すまちの姿に対して施策の効果がほとんど得られなかったため、事業の見直しが必要である。